

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第22報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】継続

能代市外堤地内 片側交互交通規制 解除見込みのお知らせ

令和5年7月16日午前6時20分に、能代河川国道事務所管内の一般国道7号 能代市外堤地内において路肩法面崩落が確認されたため片側交互通行規制を行い応急復旧作業を行っていましたが規制解除の見通しが立ちましたのでお知らせします。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 7月 15日 6時 00分	[移行] 7月 15日 8時 30分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆交通規制概要

場所:一般国道7号 能代市外堤地内
規制:片側交互交通 規制開始 7/16(日)06:30～
規制解除 見込み 7/23(日)中

※復旧作業の進捗により変更となる場合もございます。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。
(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)
どうろ かんり かつちよう なかじま まさひろ ないせん
道路管理課長 中嶋 正浩 (内線431)